

総務文教常任委員会

平成27年9月17日(木)午後1時～
第3委員会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

(1) 第4号議案 議会の議員及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等
の一部を改正する条例の制定について(企画管理部)

<説明～質疑>

4 討論～採決

(休憩)

5 委員長報告確認

6 その他

総務文教常任委員長報告

(H 2 7 . 9 . 1 7)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

第4号議案、議会の議員及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定整備を図るとともに、この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めようとするものであります。

今回は、法律の施行に伴う当該条例の一部改正であります。国の年金制度の改悪であるとの意見も出され、採決の結果は、多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。